

中小企業タイムズ

4月号

2014年
第689/264号
(毎月1日発行)

今月の見どころ

- 第19回中小企業まつりの開催
「がんばる中小企業組合等」がアイメッセ山梨へ集結! 1面
- 業界の動き(2月県内)/業界の声 4面
- やまなし6次産業化交流会の開催 6面
- 女性部県大会の開催 6面

定価100円

昭和36年4月10日

第三種郵便物認可

会員の購読料は賦課金の中に含まれます。

発行所 山梨県中小企業団体中央会 甲府市飯田2-2-1 中小企業会館4階 TEL 055(237)3215 FAX (237)3216
http://www.chuokai-yamanashi.or.jp e-mail webmaster@chuokai-yamanashi.or.jp

3月の出来事

●時事

- 11日 東日本大震災から3年、今も26万人避難
～進まぬ除染
- 23日 浦和、差別的横断幕問題で、Jリーグ初の無
観客試合
研究論文(STAP細胞)の疑義

●山梨県中央会ニュース

- 1、5日 生涯設計セミナー
- 13日 中央会女性部県大会
- 23日 第19回中小企業組合まつり
- 27日 正副会長会議、第3回理事会

4月の予定

- 23日 正副会長会議、監査会



あいさつする内藤会長

開会式には、山梨県知事をはじめ国会議員、市町村長、県会議員、関連団体の代表など多くの来賓や関係者が参加した。内藤会長は、開会のあいさつの中で「アベノミクス」効果で円安株高傾向になり、景気回復基調とされているが、地方にまで経済効果が波及している実感は乏しい状況にある。中小企業は、来月にせまった消費税の引き上げが、経営に与える影響を危惧している。そうした中、中小企業が着実に成長するには、富士山世界文化遺産登録など山梨県に

関係する明るい話題を好機と捉え、未来に向けて積極的な経営を行わなければならない。



屋内会場の風景



屋外ご当地グルメフェア

は、富士山世界文化遺産登録など山梨県に

ない」と述べた。また、今年の組合まつりのテーマを「実践躬行」とし、目標や信条を掲げ、理屈より実際に行動していかねばならない。」と挨拶をした。

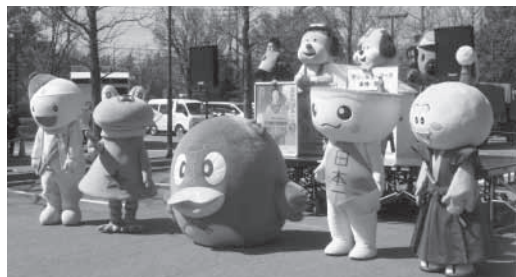
今年の組合まつりの特徴としては、農業と中小企業をネットワークでつなぐ6次産業化などの関連事業者16店が出展し、商品の展示、試食、販売等を行う「農と食のマーケット」を開催した。また、山梨県県立凍空調設備事業協同組合の主催による「美しい地球を未来の子供たちに」をテーマとした、オゾン層保護・地球温暖化防止にむけての基調講演・パネルディスカッション」などを開催し、地球を守るための取り組みを紹介した。県内外からご当地のグルメとして15店が出展し、地域の魅力を再発信した「ご当地グルメフェア」を開催した。更に地域おこしや県の名産品の紹介など地域全般の情報PRを担っているご当地マスコットキャラクター「県内ゆるキャラ、武田菱丸他9体」が一堂に会し、まつりを盛り上げた。

屋内では、山梨県パン協同組合による、県産パン用小麦「ゆめかおり」を使ったパンの試食・販売、地産地消の普及に向けてのPR。山梨県広告美術協同組合によるご当地マスコットキャラクターのイラストの背面に記念撮影するコーナーや上野原機械器具工業協同組合のものづくり企業が製造した航空機・ロケットなどの部品の紹介もあった。その他、山梨県の産業基盤を支えている「地場産業」を広く県民に紹介するため、ジュエリー、印伝、織物、印章、菓子などに関する実演や新商品の展示などもあり大変賑わいであった。また、中小企業の専門的な相談コーナーなども設けられ中小企業組合等を県民にPRした。

屋外では、西嶋和紙工業協同組合による手漉き和紙のハガキづくりが行われ、その他、働く自動車の展示、ホイールローダーや自衛隊の六輪装甲車などの体験乗車が行われた。屋内ステージでは、ご当地ヒーロー「甲州戦記サクライザー」と子供向けクイズ・握手会・写真撮影会など行われた。また、屋外ステージでは、宮川空手道場による空手の組み手、演武、サノケンライブ、自衛隊の北富士天王太鼓の演奏が行われた。

当日は、天候にも恵まれ約3万人のご来場をえて盛会に開催された。

第19回中小企業組合まつり 「がんばる中小企業組合等」がアイメッセ山梨へ集結!



ご当地マスコットキャラクター

●事業の承継・引継ぎや円滑な終了をサポート

（事業引継ぎ支援センター／経営者保証に関するガイドライン／小規模共済制度）

- ポイント** ①事業承継のお悩みをM&A、事業承継税制で支援します。
②経営者保証に依存しない融資や、保証債務の整理について、相談に応じます。
③小規模事業者の方々の退職金制度を用意しました。

融資関連

●資金繰り支援

（経営支援型のセーフティネット貸付・経営改善サポート保証等による借換保証）※平成25年度補正

- ポイント** ①経営支援とあわせたセーフティネット貸付により、資金繰りを支援します。
②経営改善サポート保証等による借換保証制度を推進し、経営支援と一体となった資金繰りを支援します。

（設備新陳代謝支援、賃上げ促進、経営者保証に関するガイドライン）

※平成25年度補正

- ポイント** ①老朽化設備の新陳代謝、給与支給総額の引上げ、創業など、前向きな事業展開に向けた取組に対応した融資を促進します。
②「経営者保証に関するガイドライン」の利用を促進します。

●小規模事業者経営改善資金融資制度（マル経融資）※平成26年度予算

- ポイント** ①小規模事業者の資金繰りを支援します。
②融資上限を1,500万円から2,000万円に引き上げます。
③無担保・無保証・低利で融資が受けられます。

地域資源関連

●JAPANブランド・地域資源活用支援事業

（小規模事業者等JAPANブランド育成・地域産業資源活用支援事業）

※平成26年度予算

- ポイント** ①地域資源を活用し、「世界に通用するブランド確立」のための取り組みや、「地域資源活用促進法に基づき行う商品開発」等の取り組みを支援します。
②マーケティング調査費、商品開発費や展示会出展費等に対して、最大4,000万円補助（補助率：2／3）します。

●農商工連携・異分野連携支援事業

（中小企業・小規模事業者連携促進支援事業）※平成26年度予算

- ポイント** ①「農商工連携」や「異分野連携」を通じて行う商品開発等の取り組みを支援します。
②市場調査費、商品開発費や展示会出展費等に対して、最大3,000万円補助（補助率：2／3）します。

海外進出関連

●海外展開支援事業

（中小企業・小規模事業者海外展開支援事業）※平成25年度補正

- ポイント** ①中小企業海外展開現地支援プラットフォームによる海外進出時の個別の課題解決支援や専門家派遣による海外向け商品開発の支援を行います。
②海外現地にて海外展開の際に抱える課題解決を支援します。
③海外市場に精通した専門家が海外向け商品開発を支援します。

●海外展開戦略支援事業

（中小企業・小規模事業者海外展開戦略支援事業）※平成26年度予算

- ポイント** ①海外展開に向けた「実現可能性調査」や「国内外展示会出展支援」を通じ、海外販路開拓を支援します。
②市場調査費、調査同行費等に対して、最大120万円補助（補助率：2／3）します。
③国内外展示会や海外バイヤーを招聘した商談会の場を提供します。

中小企業・小規模事業者 向け施策情報

我が国の平成25年度補正予算が2月6日に、平成26年度予算が3月20日に、それぞれ成立しました。それに伴い、本会では成立した各予算の主な内容をご紹介します。皆様において関心があるものについては、本会担当指導員までお気軽にお声掛けください。

工業・サービス業関連

●ものづくり・商業・サービス補助金

（中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業）

※平成25年度補正

- ポイント** ①試作品・新商品・新サービス開発や生産プロセスの改善などに使えます。
②通常で1,000万円の補助（補助率：2／3等）が出ます。

●ものづくり連携支援

（ものづくり中小企業・小規模事業者等連携事業創造促進事業）

※平成26年度予算

- ポイント** ①ものづくり技術を活用した研究・開発や製品の販路開拓（サポイン事業）を支援します。
②最大で初年度 4,500万円補助（補助率：2／3）が出ます。
③大学等の知識・ノウハウを活用した試作品開発等を支援します。

商業関連

●まちづくり補助金／にぎわい補助金

（商店街まちづくり事業／地域商店街活性化事業）※平成25年度補正

- ポイント** ①地域の安心・安全な生活を守るための施設・設備の整備に補助金が出ます。
②消費喚起に向けたイベント事業などに、400万円※の補助（100％）が出ます。
※参加商店街数に応じて上限額を引上げ。

●商店街支援補助金

（地域商業自立促進事業）※平成26年度予算

- ポイント** ①商店街の行う活性化に向けた取組に補助金が出ます。

経営支援関連

●経営改善支援

（認定支援機関による経営改善計画策定支援）※平成25年度補正

- ポイント** ①条件変更や融資（借換融資、新規融資）などの金融支援が必要な中小企業・小規模事業者が、国の認定を受けた専門家（認定支援機関）の支援を受けて経営改善計画を策定できます。
②経営改善計画策定支援に要する費用について、総額の2／3まで負担します。

●取引先いじめ防止対策事業

（中小企業等消費税転嫁円滑化総合対策事業）※平成25年度補正

- ポイント** ①消費税率引上げのお悩みを受け付けます。
②専門家が出張してお悩みを伺います。事業者向けの講習会も開催します。

●事業再編促進税制の創設

※平成26年度税制改正

ポイント ①複数企業間で経営資源の融合による事業再編を行う場合、出資金・貸付金の損失に備える準備金につき損金算入を認める(出資金・貸付金の70%損金算入)

●設備投資につながる制度・規制面での環境整備への対応

※平成26年度税制改正

ポイント ①既存建築物の耐震改修投資の促進のための税制措置の創設(25%特別償却)

●所得拡大促進税制の拡充

※平成26年度税制改正

ポイント ①給与等支給増加割合の見直し(基準年度と比較して、現行5%以上↓平成25・26年度:2%以上 平成27年度:3%以上 平成28・29年度:5%以上)
②平均給与等支給額要件の見直し(全従業員の平均→継続従業員の平均)

●復興特別法人税の1年前倒しでの廃止

※平成26年度税制改正

●民間投資と消費の拡大

※平成26年度税制改正

ポイント ①交際費課税制度の適用期限を2年間延長するとともに、飲食のための支出の50%を損金算入することを認める
※中小法人については、現行の定額控除(800万円)との選択制

●地方法人課税の偏在是正

※平成26年度税制改正

ポイント ①法人住民税法人税割の税率の引下げ及び地方法人税(仮称)の創設
②地方法人特別税の税率の引下げ及び法人事業税(所得割及び収入割に限る)の税率の引上げ

お問い合わせ

山梨県中小企業団体中央会 担当指導員まで
TEL:055-237-3215

創業関連

●創業補助金

(創業促進補助金)※平成25年度補正

ポイント ①地域の活性化や海外需要の獲得を目指す創業(第二創業含む)へのチャレンジを支援します。
②店舗借入費や設備費等に対して、最大200万円補助(補助率:2/3)します。

●地域創業促進支援

(創業スクール)※平成26年度予算

ポイント ①全国300箇所で開催を支援します。
②創業に必要な知識やビジネスプランの作成支援をします。
③創業に再チャレンジする方や女性に特化したプランもあります。

税制改正関連

●民間投資の活性化

※平成26年度税制改正

ポイント ①生産性の向上につながる設備への投資に対して即時償却又は税額控除ができる制度を創設
②上乗せ措置(増加型・高水準型)について適用期限を3年間延長するとともに、増加型の措置について、試験研究費の増加率に応じて税額控除率を引き上げる仕組みに改組(控除率5%↓5%~30%)

●中小企業投資促進税制の拡充

※平成26年度税制改正

ポイント ①生産性向上につながる設備を取得した場合に、即時償却又は7%税額控除(資本金3,000万円以下の企業は10%)を認める

●中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例の延長

※平成26年度税制改正

ポイント ①資本金1億円以下等の中小企業者等が取得価格30万円未満の減価償却資産を取得して事業に供用した場合、その全額(上限は取得価格合計300万円)を即時損金算入できる(適用期限:平成28年3月31日まで)

人材育成を図る事業主への助成金を拡充します

平成26年3月1日から企業内の人材育成を図る事業主への助成金の内容を拡充しました。

対象となる助成金は次の2つです。

▶主に正規雇用の労働者に職業訓練などを実施した場合の「**キャリア形成促進助成金**」

▶非正規雇用の労働者に職業訓練などを実施した場合の「**キャリアアップ助成金(人材育成コース)**」

労働者のキャリア形成・スキルアップを効果的に実施していただくために、ぜひ、ご活用ください。

主な拡充内容

キャリア形成促進助成金

◆「成長分野等人材育成コース」の助成対象を大企業にも拡大
◆「グローバル人材育成コース」の助成対象を大企業、訓練内容を海外で実施した訓練にも拡大
◆女性の活躍促進のための「育休中・復帰後等能力アップコース」を創設
◆事業主団体などを対象とした「団体等実施型訓練」を創設
(http://yamanashi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/hourei_seido_tetsuzuki/kakushu_joseikin/hourei_seido/d01-1.html)

キャリアアップ助成金(人材育成コース)

◆Off-JTの経費助成額の引上げ
(http://yamanashi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/hourei_seido_tetsuzuki/kakushu_joseikin/hourei_seido/career.html)

この記事に関するお問い合わせ先 山梨労働局 職業安定部 地域訓練受講者支援室 TEL:055-225-2861

山梨労働局では、厚生労働省組織規則(平成13年厚生労働省令第1号)の改正に伴い、平成26年4月1日から「求職者支援室」の名称を「地方訓練受講者支援室」に変更しました。なお、今回の名称変更による担当、業務の変更はありません。

データから見た

業界の動き

平成26年
2月分



●山梨県中小企業団体中央会情報連絡員報告

本県2月の景況は、全業種のDI値が、売上高－26（前年同月比＋2）、収益状況－24（前年同月比＋16）、景況感－14（前年同月比＋22）となっており、前年同月比は全ての項目が改善している。業種別のDI値では製造業で、売上高±0（前年同月比＋35）、収益状況は－5（前年同月比＋35）、景況感±0（前年同月比＋30）。非製造業では、売上高－43（前年同月比－20）、収益状況－37（前年同月比＋3）、景況感－23（前年同月比＋17）となった。

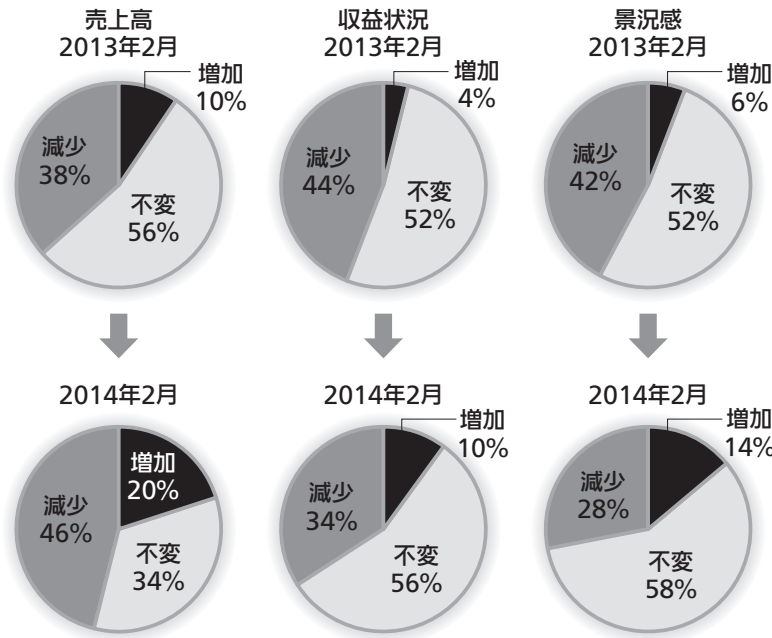
前月比のDI値は、製造業の売上高は35ポイント、収益状況は25ポイント、景況感は20ポイントと大きく悪化。非製造業でも、収益状況が60ポイント、売上高が20ポイント、景況感も3ポイントと悪化しており、大雪による影響が大きかった。

情報連絡員による県内の2月の業況報告は、4月からの消費税率の引き上げを控え住宅建設や公共工事等が牽引となり景気は回復傾向にあったが、2度の大雪により一変した。

製造業では、大雪による操業停止や交通障害による配送業務の停滞により売上減となった報告が多く寄せられた。また、消費税率引き上げ後の受注減を懸念する報告があった。

非製造業は、大雪により小売業や宿泊業等は来客数の減少や施設被害等、業況を一気に悪化させる要因になった。また、建設関連は大雪によりさらなる工期の遅延と人手不足を懸念する報告が多く寄せられた。

データから見た業界の動き（平成26年2月分）



トピックス

情報連絡員には、景気動向の変化、現状とその背景などについて、業界または組合員全体の動向・予測（売上高・原材料等経費・資金繰りなど）についてコメントを求めた。

業界から一言

●製造業

●食料品（水産物加工）／前月売上増の反動や大雪の影響による操業停止、配送業務の停滞、スーパーのギフト商品が低調等となり、全体の売上は前年同月比86%。

●食料品（洋菓子製造）／豪雪により2工場が4日間の操業停止や交通障害による配送停止となり、売上は前年同月比97%。

●繊維・同製品（繊維）／カーテン等のインテリア関連の売上が伸長。

●繊維・同製品（アパレル）／若干上向き傾向。

●木材・木製品製造／大雪の影響で、住宅現場の進行の遅れ、建て方延期等が発生し、プレカット工場の稼働は激減。

●家具製造／消費税増税前の駆け込み需要で活況。

●窯業・土石（砂利）／大雪の影響により1週間程度入荷が滞り、売上等に大きな影響があった。

●一般機器／大雪のため休業、交通障害等で売上に影響がでている。

●電気機器／消費税増税を控え駆け込み需要が増加。しかし、消費税率引き上げ後の受注減を懸念する。

●その他（鉱業）／H24年度・H25年度の景気対策効果が現れ始め、前年比は88%まで回復し、明るい兆しが見え始めた。

●その他（宝飾製造①）／消費税増税前の駆け込み需要と高額品の売れ行きが好調で在庫負担も軽減。消費税増

税後の落ち込みを懸念。

●その他（宝飾製造②）／消費税増税前に発注増を見込んでいたが、全くない状況。

●非製造業

●卸売（塗料）／大雪の影響により、ここ数ヶ月で一番の落ち込みとなったが、稼働日数の割合には落ち込みは最小限に留まった。

●卸売（ジュエリー）／年間売上5億円以上の組合員企業は好転している。しかし、消費税率引き上げ後の影響が懸念される。

●小売（青果）／大雪のための入荷量の減少に伴い、販売数量も減少。販売価格は横ばいで推移。

●小売（食肉）／大雪の影響で、流通機能が停止となり、地元の食肉小売店は前年比4%増の売上となった。

●小売（水産物）／大雪のため、飲食店の需要が激減。小売（自動車）／2月は大雪

の影響で売上減。

●小売（石油）／軽油、灯油等の価格は据え置かれたが、需要減少により経営環境が悪化。

●商店街(1)／大雪の影響により、商店街は3～5日間機能せず客足が戻るのに10日以上かった。

●商店街(2)／2度の大雪で売上、客数が悪化。

●不動産取引／住宅地の売れ行きは低迷しているが、中古住宅、中古マンション、建売住宅の購入者が増加。

●宿泊業(1)／2度の大雪でキャンセルが多発。施設設備にも被害が出ている。

●宿泊業(2)／2度の大雪の影響により、キャンセルが多発。業者への支払もあり資金繰りが厳しい。

●美容業／大雪の影響により、来店客がほとんどいない。

●警備業／2度の大雪の影響により公共工事の延期等、大幅な減収。

金繰りを圧迫している。

●建設業（住宅関連）／雪害による屋根等の補修工事依頼が増加。

●消費増税に絡む工事で納期の遅れを懸念。

●設備工事（電気工事）／大雪の影響により、年度末に向けて建物の完成時期が重なる工程の遅れと人手不足を懸念。

●設備工事（管設備）／除雪作業を優先した影響により、一部工事の遅延を懸念。今後、消費税率引き上げの反動減が危惧される。

●運輸（タクシー）／大雪の影響で各社で2～3日の運行休止。また、営業を開始したが運行時間が通常の2～3倍かかり収入減。

●運輸（バス）／大雪の影響によりキャンセルが続出し大幅に売上が減少。

●運輸（トラック）／2度の大雪の影響により、運行キャンセルが発生し売上が減少。交通障害による車内待機時間が大幅に増加、労働時間の制約を受け運行不可により収益が悪化。

業界の声

●山梨報徳機工協同組合

理事長

新藤 進氏

業界の現況は？

本組合は、一宮尊徳翁の哲学・経済学・経営学を取り入れ、これを骨子として、経営に又、生活の場実践することを目的として、昭和55年にそれまでの研究会から発展して、組合を設立しました。

翁の教えの報徳精神を勉強して、経営・社員教育、又地域社会・生活の場に反映するべく、組合を設立して以来、毎月定例会を実施し、講師を呼んでの研修会、中央会などの各種施策の説明会、親睦事業等を開催しています。以前は、組合員の自宅を会場と定め実施してきたが、現在は当番幹事を定めリーダーとして、会場・設営・プログラム・定例会の運営を行っています。

また、毎月の定例会では、「報徳精神の教え」を勉強しています。現在、組合員は7社ですが、組合員の会社は比較的業績が良好となっています。これも、報徳の教えの一つである「分度（適量・適度のこと）」の精神の実践と、自分の背丈で話しをし、何事にもわきまを、堅実に経営しているからだと思っています。

今後の展開は？

報徳の教えには三つの柱があり、「勤労」「分度」「推譲」という言葉であらわされています。

今後、組合員においては、この教えをきわめて誠実に実行することにより、組合事業や企業の活性化を図り、社会に貢献することを信条としていきたいと思っています。

今後、より一

層「報徳の教え」に基づき、各事業所の事業や社員教育に反映しながら、組合員同士が連携し絆を深めていきたいと思っています。

また、山梨県内外に広く交流を求め、組合活動を活性化することを常に心にかけて強く望んでおります。

報徳訓

父母の根元は天地の命令にあり
身体の根元は父母の生育にあり
子孫の相続は夫婦の丹精にあり
父母の富貴は祖先の勤功にあり
吾身の富貴は父母の積善にあり
子孫の富貴は自己の勤功にあり
身命の長養は衣食住の三にあり
衣食住の三は田畑山林にあり
田畑山林は人民の勤耕にあり
今年の衣食は昨年の産業にあり
来年の衣食は今年の勤業にあり
年々歳々報徳を忘るべからず

新しいリフトカーが
運行開始

ACTIVE KUMIAI



机山に登る“新”鯉のぼり郷号

北杜市高根町の南清里フラワーパーク企業組合（長田正彦理事長・組合員48名）が北杜市からの指定管理者として運営している「南八ヶ岳花の森公園」は、国道141号線「道の駅南きよさと」の東側の机山の頂上あり、収穫体験やクラフト体験ができる公園として首都圏からの観光客や小中学校の校外体験教室として賑わっている。

公園へのアクセスは、道の駅からリフトカーに乗って標高差100メートルを約3分半で登って行く。リフトカーは平成12年に公園がオープンした際に設置され、これまで52万人以上を公園に運んできた。公園の冬季閉鎖が終わり、4月1日からの今シーズンの開園にあわせて新しい車輛「鯉のぼり号」が導入され運行されることになった。

南八ヶ岳花の森公園は机山の頂上に5.5ヘクタールの公園と農場を整備し、40種類以上の野菜や果樹、花などを栽培しており、季節にあわせた野菜や果物の収穫体験や押し花・ピザなどの制作体験ができる。特に、トマト・りんご・サクランボ・ブルーベリーなどは味も良く、収穫体験だけでなく直売も評判となっている。また、毎年5月に道の駅を会場に、組合員も実行委員になっている「長沢鯉のぼり祭り」が開催され、夏に向けての観光シーズ

ンが本格化する。

長田理事長は「農場では地元の組合員が栽培したトマトやトウモロコシなど美味しい夏野菜が採れるので、これからは野菜の収穫体験に一層の力を入れていきたい。北杜市には中部横断道路の建設計画もあり、観光客の国道141号線のアクセスも変わることから、積極的に宣伝活動を行い知名度を高めたい。」と今後の事業展開の希望を語ってくれた。



菜の花と長沢鯉のぼり祭り

やまなしっくむぎ
プロジェクト2014

ACTIVE KUMIAI

山梨県パン協同組合（梅本実理事長）と山梨県学校給食パン協同組合（奥石輝夫理事長）は、1月31日に山梨県産小麦によるパン普及促進検討会「やまなしこむぎプロジェクト2014」を設立した。

これまで、県産のパン用小麦の栽培については、収穫時期や病害の発生等の栽培上のリスク・適性のある品種が見当たらないなどの点から小面積での取り組みが主流で、安定した収穫が得られなかった。しかし、平成24年にパン用小麦の品種として「ゆめおかおり」が山梨県での栽培が適性であると確認されたことから、平成25年から北杜市を中心に本格的に栽培を行い、約21トン

を収穫した。県内である程度の収穫が出来たことから、県内業者による製粉も行われ、県産小麦のパンの製品化を進める事になった。

山梨県産小麦によるパンの製品化に向けては、生産者・生産者団体・加工業者・県関係機関等との意見交換会を行い、山梨県産小麦によるパンを県内消費者へ向けて普及促進していくこととなった。

まずは、甲府市大津町「アイメッセ山梨」において開催された「第19回中小企業組合まつり」に出展し、試食・即売会を行った。

当日は会場内のパンの匂いに誘われて、多くの方が県産小麦パンを試食し、大好評を得、購入していった方もいた。



組合では、今後もパン食普及に力を注ぎ、新製品の開発やパン製造技術の向上等の技術講習会を積極的に行い、さまざまな活動を実施していく中で、お客様に喜ばれるパンづくり、地域に貢献した活動を今後も推進していきたいと考えている。



あさひリニアタウン
「グランドオープンフェア」を開催！

ACTIVE KUMIAI



山梨県不動産協同組合（Y-LAND／保坂貞仁理事長）は、2013年7月に分譲地の販売を開始した、あさひリニアタウン（甲府市上今井町）にてハウスメー

カーと共同で「グランドオープンフェア」を開催した。

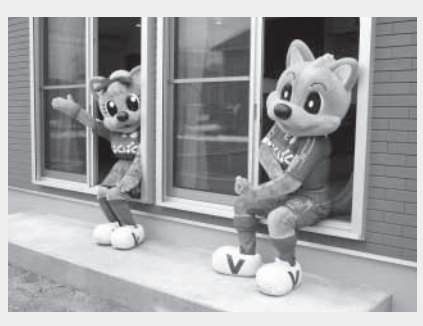
家族そろって見られる分譲住宅として、1月18日～3月9日の毎週土・日曜日、午前10時～午後4時30分まで開催され、イベント期間中には、キッズルーム完備・みかん詰め放題・分譲住宅を見学しスタンプを集めると景品が貰えるスタンプラリーを開催し、多くのお客様が来場された。

また、3月2日・9日にはヴァンフォーレ甲府のマスコット「ヴァンくん☆フオーレちゃん」との写真撮影会や握手会、各住宅メーカー巡り、消防自動車からの放水訓練・消火栓を利用した訓練のイベント等も行われた。

あさひリニアタウンとは、日が昇るようという意味から「あさひ」、リニア中央新幹線の開通の先駆として「リニアタウン」と名付けられ、敷地面積が約5万2千平方メートルと広く、県内に事業所を持つハウスメーカーとの共同事業として開発が行われた。

現地は、リニア駅建設予定地から2kmほどにある工場跡地で、全171区画の大規模な分譲地となっている他、「安心／安全・生活利便性・豊かな自然・文教地区」と4つのコンセプトで構成されている。

今後、組合では4つのコンセプトを活かし、毎日の生活を快適に便利に過ごして頂き、「安心・安全・学びの街」として理想の暮らしを育む街を目指して行きたいと考えている。また、時代のニーズにマッチした質の高い街づくりを目指して行きたいと考えています。



やまなし6次産業化交流会を開催



交流会の様子

中央会では、6次産業化を推進するための事業として去る3月23日「第19回中小企業組合まつり」のブースを活用し「やまなし6次産業化交流会」を開催した。

2月の大雪による被害が多大にあった事業者も多い中で、交流会には6次産業化に取り組む16の事業者が出展した。各事業者は自身が生産した自慢の特産品の野菜や果物、魚、地どり、それらを活用したジュースやジャム、ワイン、甘酒、漬け物、干し芋、キャラメル、ハーブティ、ソーセージ等々、色とりどり、多種多様の加工品を用意し来場者へ試飲や試食、販売が行われた。

それぞれ工夫された商品からは、独自の商品開発に取り組む日頃の事業者の努力が垣間見えた。事業者は、来場者に販売するとともにそれぞれの商品紹介や特別な生産方法、工夫していることなど6次産業化の取り組みを説明した。消費者からはそれら商品に対する感想や意見をヒアリングし、今後の商品開発や事業展開の参考にした。また、出展事業者間での情報交換も盛んに行われ、それらの情報は事業者にとって参考になるとともに、良い刺激となり6次産業化の活性化とさらなる推進につながった。

毎年多くの来場者が訪れる中小企業組合まつりへの出展は、絶好の交流・PRの場になり、6次産業化に取り組む事業者にとって有意義な交流会となった。



●山梨県中小企業団体中央会女性部会



県大会の様子

山梨県中小企業団体中央会女性部会（深澤紗世子会長）は、3月13日笛吹市「プライダルビレッジ・ミラベル」において、女性部県大会を開催し、県内の女性経営者、経営者パートナー、組合の女性役職員など約40名が参加した。

第1部県内事例発表では、藤原会計事務所所長藤原千穂先生が講演を行い、設立後60年を超える活動の歴史や、長い伝統から培ったノウハウとサービスの基本、また、女性ならではの魅力から得た信頼など、これまでの体験談について語られた。

続いて第2部の特別講演では、全国レディース中央会の加藤智子副会長が「人脈は財産！出会いが未来を拓く！」と題し講演を行った。

1982年、専業主婦から突然ヤマカグループの社長に押し上げられ、経営者となって32年。会社トップの重圧や思い入れ深い製陶事業からの撤退等、次々に襲う難題を乗り越えてきた。

「眠れない、食べられない日が続いた。でも、あの経験が私を強くしてくれた」と、人とのつながりや、挑み、経験することの重要性、また女性が持つ謙虚さは絶対忘れてはならないなどと語った。

講演の終了時には、「ヤマカグループの歩み～百年の軌跡」について、創業110周年記念事業で作成された記念誌を元に、これまでの歩みについて説明があった。

講演会終了後には、女性部会小田切禎子副会長より感想が述べられ、女性が持つ魅力をいかんなく発揮し、強く、たくましい中にも女性らしさを忘れずに、この厳しい経済状況乗り越えていこうと呼びかけあった。

全国の女性リーダーが大いに語る女性の魅力とは！



加藤智子氏
（全国レディース中央会 副会長）



藤原千穂氏
（藤原会計事務所 所長）

平成26年度も

消費税転嫁対策窓口相談等事業を継続実施します

消費税転嫁対策窓口相談等事業につきましては、26年度においても継続して実施することといたします。
会員団体等におかれましては、本会で実施する個別相談窓口設置事業および専門家派遣事業を積極的にご活用いただき、引き続き、消費税の適正な転嫁に取り組まれますようお願いいたします。



事業名	概要	実施場所・日時	費用
特別窓口相談事業	消費税率の引き上げやそれに伴う制度改正等について、税理士等の専門家が質問・相談に応じます。	場所：当会事務所（甲府市飯田2-2-1） 日時：別途指定する特定日	無料
専門家派遣事業	消費税率の引き上げやそれに伴う制度改正等について、専門家を派遣し、相談指導を行います。	場所：利用者希望の場所 日時：利用者希望の日時	無料

緊急 山梨県中小企業団体中央会からご案内

情報 **BOX**

大雪による災害に関する特別相談窓口の設置

山梨県中央会では、2月14日から大雪による災害に関する特別相談窓口を設置し、大雪により被害を受けた中小企業の皆様の資金繰り及び経営安定に関する相談に対応しておりますのでご利用下さい。

融資内容

(1)災害復旧貸付

①日本政策金融公庫

(中小企業事業) 融資限度額：1.5億円(代理貸付：7千5百万円)
償還期限：設置資金、運転資金とも10年以内
(措置2年以内)

(国民生活事業) 融資限度額：3千万円(代理貸付：1千5百万円)
償還期限：設備資金、運転資金とも10年以内

②商工組合中央金庫

融資限度額：1.5億円／設備資金、運転資金とも10年以内
(措置2年以内)

(2)小規模企業共済災害貸付(小規模企業共済の加入者)

融資限度額：1千万円(納付額に応じる)／利率：年0.9%
償還期限：3年～5年以内(貸付金額による)

(3)山梨県雪害対策緊急融資

融資限度額：設備資金5千万円／運転資金2千万円
利率：年1.8%(信用保証協会の保証料が別途必要)
償還期限：設備資金7年以内(措置1年以内)
運転資金5年以内(措置1年以内)

(注)金融機関の審査結果によっては、ご希望に添えない場合がございますのでご了承ください。

お問い合わせ 山梨県中小企業団体中央会 〒400-0035 甲府市飯田2-2-1 TEL055-237-3215 FAX055-237-3216

中央会では、随時相談を受け付けております。お気軽にご相談下さい。

平成26年度 中小企業活路開拓調査・ 実現化事業実施団体の募集

募集

1.募集事業の種類

- (1)中小企業組合等活路開拓事業(展示会等出展事業を含む)
- (2)組合等情報ネットワークシステム等開発事業
- (3)連合会(全国組合)等研修事業

2.補助金額

- (1)中小企業組合等活路開拓事業 11,588千円 ※
(ただし、展示会等出展事業は1,200千円)
- (2)組合等情報ネットワークシステム等開発事業 11,588千円
- (3)連合会(全国組合)等研修事業

※中小企業組合等活路開拓事業(展示会等出展事業を除く)及び組合情報ネットワークシステム等開発事業については、補助金の下限額を1,000千円とする。

3.募集期間(全事業共通)

- 平成26年2月12日(水)～4月14日(月)
第1次締切:平成26年3月12日(水)
第2次締切:平成26年4月14日(月)
＊いずれの締切日も応募書類必着のこと。
＊第1次締切までに応募された案件で基準を満たしたもののから順次採択して、予算枠に達した時点で終了します。

4.平成26年度活路事業特設サイト

所定の「応募書類様式」や「応募要綱」をダウンロードすることができます。
<http://www2.chuokai.or.jp/hotinfo/26katsuro-project.htm>

●お問い合わせ先

山梨県中小企業団体中央会(組織課)
〒400-0035 甲府市飯田2-2-1 中小企業会館4F
TEL055-237-3215 FAX055-237-3216

平成26年度

小企業者組合成長戦略推進プログラム等支援事業

1.事業の内容

小企業者の経営基盤の強化や生産性の向上を目指した、フィージビリティ・スタディ(実現可能性調査)とフィージビリティ・スタディの結果を具体化するためにチャレンジする小企業者組合を対象とした事業です。

★中央会のサポート!!★

中小企業連携の専門支援機関である中央会が組合のチャレンジの事前準備活動から、実施段階、実施後のフォローアップや継続活動まで完全サポートします!

★専門家等のサポート!!★

チャレンジをするには学識経験者や専門研究機関の専門家などとも協力し、新しいアイデア・情報などを組合自身が吸収することが重要です!

★補助金のサポート!!★

以下の補助対象経費の2/3(120万円が上限)を助成します!

対象経費科目

謝金・旅費・会議費・印刷費・原稿料・雑役雑費・通信運搬費・消耗品費・借損料・委託費

フィージビリティ・スタディとは?

組合のチャレンジの実現可能性を事前に調査するもので、組合のチャレンジの事業計画(経営戦略、ビジネスプラン)がうまくいくために必要な調査です!

2.補助対象となる小企業者組合の種類

本事業の補助対象となる組合は、以下の要件を備えている小企業者組合となります。

- 1)事業協同組合、商工組合、商店街振興組合(それぞれ連合会を含む)
直接又は間接の構成員の3/4以上が小企業者(常時使用する従業員数が5人(商業・サービス業は、2人(以下同じ))以下の会社及び個人)である者。
- 2)協業組合
常時使用する従業員数が5人以下の者、又は組合員の3/4以上が協業実施直前において小企業者であった者。
- 3)事業協同小組合
- 4)企業組合
- 5)上記1～4に掲げる組合以外の組合であって他の特別の法律に基づく組合は、その直接又は間接の構成員の3/4以上が小企業者である者。

●お問い合わせ先

山梨県中小企業団体中央会(組織課)
〒400-0035 甲府市飯田2-2-1 中小企業会館4F TEL055-237-3215 FAX055-237-3216

被表彰者の募集について

山梨県中央会では、長年にわたり組合、青年部、女性部活動に貢献した方を対象に表彰候補者を募集しています。

表彰式典は、通常総会開催日に行われます。
選考基準については、4月中旬に発送予定です。

募集対象

組合功労者、青年部功労者、女性部功労者、優良専従職員

表彰式典

平成26年
6月2日(月)
アピオ甲府本館
「吉兆の間」



退職あいさつ

事務局長

三枝 幹夫



在職中は皆様方に何かとお世話になり厚く御礼申し上げます。

おかげをもちまして、山梨県中小企業団体中央会の職員として35年9ヶ月にわたり、勤務できましたことに心から感謝申し上げます。

を私の財産として、これからの生活に活かしていきたいと思っています。

皆様方のご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げ、御礼のごあいさついたします。

昇任職員紹介

昇任

●平成26年4月1日付

知見寺好幸

事務局長(兼)
組織開発部 部長
企画総務部 部長

堀内 修

組織課 課長

退職者紹介

退職

●平成26年3月31日付

堀内登喜夫

最低賃金総合相談支援センター
コーディネーター

町田 昌一

中小企業新卒人材採用支援事業
コーディネーター

新採用職員紹介

平成26年3月24日から新たに採用しました。

よろしくお願いします。



ものづくり中小企業・小規模事業者
試作開発等支援事業
アドバイザー

清水 栄司 氏



ものづくり中小企業・小規模事業者
試作開発等支援事業
アドバイザー

桐山 富久 氏

この街と生きていく

しんきん
バンク

Face to Face

山梨信用金庫
(055-235-0311)

甲府信用金庫
(055-222-0231)

しんきんキャッシュカードなら、全国のしんきんATMで、平日・土曜のご利用手数料が無料で、ご利用できます。(一部対象外のATMがございます。)

第59回

山梨県中央会通常総会 開催のお知らせ

当会通常総会を次の日程にて開催致します。

開催日時 平成26年6月2日(月) 14:00～

開催場所 昭和町西条3600 アピオ甲府本館「吉兆の間」

編集後記

4月の風物詩と言えば、読者の皆さんは何を思い浮かべますか？
お花見、入社式、入学式、歓迎会…etc
様々な環境の変化がある年度始め、気持ち新たに頑張りましょう！

●ご意見・ご要望は、中小企業タイムズ編集班まで
TEL 055-237-3215
FAX 055-237-3216
E-mail
webmaster@chuokai-yamanashi.or.jp

お知らせ